⑸　審査基準日から基本契約の相手方と決定する日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本業務を監督する部署の施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本業務の発注に関与した者でないこと。又は現に当該施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

⑹　審査基準日から基本契約の相手方と決定する日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　参加表明者の経験及び能力

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　基本的な実施手順、社内バックアップ体制

⑵　特定テーマに対する技術提案（適確性、実現性及び独創性）

テーマ：橋種の異なる橋梁について、本業務を定められた期間内に適切に完了させるための技術提案

5　手続等

⑴　担当部署　〒983―8477 宮城県仙台市宮城野区榴岡１－１－１　ＪＲ仙台イーストゲートビル12階　東日本高速道路株式会社　東北支社　技術部　調達契約課長代理　佐藤　健　電話022―395―7641　電子メールアドレス　ki-r-tohoku@e-nexco.co.jp

⑵　関係書類の取得期間及び方法

①　取得期間　入札公示日から令和５年２月８日（水）までとする。

②　取得方法　ＮＥＸＣＯ東日本ホームページから取得すること。

⑶　参加表明書の提出期間並びに提出場所及び方法

①　提出期間　入札公示日から令和５年２月８日（水）までの休日を除く、毎日、午前10時00分から午後４時00分まで。

②　提出場所　記５⑴に同じ。

③　提出方法　本業務に係る技術提案書の提出を希望する者は、公示に基づき参加表明書を作成し、電子メール又は郵送（書留郵便又は信書便）により提出するものとし、ＦＡＸによるものは受け付けない。（なお、提出期間後の参加表明書等の差替え又は再提出は認めないので、提出の際は、不備・不足がない様十分確認の上、提出すること。）

⑷　技術提案書の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　技術提案書の提出要請日から令和５年４月10日（月）までの休日を除く、毎日、午前10時00分から午後４時00分まで。

②　提出場所　記５⑴に同じ。

③　提出方法　記５⑶③に同じ。

6　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証　個別契約時の指示による。

⑶　契約書作成の要否

基本契約　要

個別契約　要

⑷　関連情報を入手するための照会窓口は、記５⑴に同じ。

⑸　技術提案書のヒアリングを行う。

⑹　その他詳細はホームページに掲載する公示（説明書）による。

7　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : TANAKA Hiroyuki, Director General of Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 42

⑶　Subject matter of the contract : Basic contract for seismic reinforcement design for bridges of Hachinohe Operation Office Jurisdiction

⑷　Time-limit to express interests : 4 : 00 P.M. 8 February, 2023

⑸　Time-limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 10 April, 2023

⑹　Contact point for tender documentation : SATO Takeshi, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 1―1―1, Tsutsujigaoka, Miyagino-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture, 983―8477 Japan
TEL 022―395―7641
E-mail : ki-r-tohoku@e-nexco.co.jp

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局札幌開発建設部が発注する堰堤改良の内　豊平峡ダム耐震補強工事は、特定建設工事共同企業体が競争に参加できることとし、当該共同企業体の資格審査に関し、その基本となるべき事項並びに申請の時期及び方法等について予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第72条第４項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和５年１月25日

北海道開発局長　石塚　宗司

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

1　工事名　堰堤改良の内　豊平峡ダム耐震補強工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

2　工事場所　北海道札幌市

3　工事内容

①　堤体補強工

１）削孔工　削孔・洗浄　Ｎ＝100本

２）補強鋼材挿入工　補強鋼材組立・挿入（φ140㎜　Ｌ＝6.85～13.85m）　Ｎ＝100本

３）セメントミルク注入工　セメントミルク注入　Ｖ＝23.3㎥

②　門柱補強工　曲げ補強

１）削孔工　削孔・洗浄　Ｎ＝24本

２）補強材挿入工　補強材組立・挿入（異形鉄筋Ｄ51　Ｌ＝11.01～13.15m）　Ｎ＝24本

３）セメントミルク注入工　セメントミルク注入　Ｖ＝1.6㎥

③　門柱補強工　せん断補強

１）削孔工　削孔・洗浄　Ｎ＝168本

２）補強材挿入工　補強材挿入（異形鉄筋Ｄ32　Ｌ＝1.69～2.69m）　Ｎ＝168本

３）モルタル充填工　モルタル充填　Ｖ＝0.56㎥

4　工事区分　一般土木

5　資格審査申請書の受付期間及び受付場所

⑴　受付期間　令和５年１月25日から令和５年２月24日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

なお、令和５年２月25日以降（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時まで審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

⑵　受付場所　〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011―709―2311内線5480）

6　共同企業体の構成員の数、資格要件等

⑴　構成員の数は、２又は３社とする。

⑵　構成員の組合せは、北海道開発局における工事区分「一般土木」に係る令和５・６年度一般競争参加資格の申請を行い受理されている者であること。ただし、開札の時において、上記の一般競争参加資格の決定を受けていなければならない（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）。なお、資格申請時期によっては開札時に資格決定を受けられない場合があるので注意すること。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記６⑵の再決定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から決定を行う日までの期間に、北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年４月１日付け北開局工第１号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑸　各構成員が、次の各号の要件を満たすものとする。

ア　発注工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を受けてからの営業年数が５年以上あること。ただし、発注工事と同種の工事について相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を受けてからの営業年数が５年未満であっても、これを同等として取り扱うことができるものとする。